

第19論 脾約について論じる

『傷寒論』第179条に「太陽陽明は、脾約これなり」とあり、第247条には「趺陽の脈浮にして濇，浮なればすなわち胃氣強，濇なればすなわち小便數，浮濇相搏たば，大便すなわち鞭し，その脾は約をなす，麻子仁丸これを主る」とある。これら2つの条はいずれも「脾約」証のことをいっており、これらは同一の証に属すると認識している人もいる。例えば徐靈胎は「すなわち『傷寒論』の中で、太陽陽明とは、脾約のことである」と認識している。筆者はこれに盲従できない。そのうえ上述の2つの条はいずれも脾約証を論説しているが、その内容と脾約証を生じる原因についての論述はまったく異なっていると認識している。第179条の脾約証は、もともと傷寒から起つたものであり、第247条の脾約証は、内傷雜病に属する疾患である。2つの条の文意を混同してはならない。

原文を分析すると、第179条では「病に太陽陽明あり、正陽陽明あり、少陽陽明あり、何の謂ぞや。答えて曰く、太陽陽明は、脾約これなり、正陽陽明は、胃家实これなり、少陽陽明は、汗を発し、小便を利しおわり、胃中燥煩実し、大便難きこれなり」とある。本条の全体的な考え方は、陽明病の成因を簡単に述べたもので、3種類の状況に帰納される。そのうちの1つとして、もともと太陽病を患つて、ただし内に胃中の邪熱有余による脾陰不足の状況を有し、太陽の邪が内に伝わり、陽明に入って形成された陽明病を、太陽陽明病と称する。「太陽」とは、邪が侵入する通路を指し、「陽明」とは、邪の伝わるところを指し、「脾約」とは、太陽から陽明に伝入する条件を指す。いわゆる「太陽陽明は、脾約これなり」は、太陽病が解さずに邪が陽明に入ることを説明しており、ほかの經には伝わらず、患者の胃中の邪熱有余により、脾陰不足になる。ある程度において、傷寒から脾約になる可能性が含まれるということをいっているのであり、脾約の

証治を論じているのではない。

第247条には「趺陽の脈浮にして濇，浮なればすなわち胃氣強く，濇なればすなわち小便數，浮濇相搏たば，大便すなわち鞭し，その脾は約をなす，麻子仁丸これを主る」とある。これは純粹に脾約証の証治を論述したものである。『素問』太陰陽明論篇には、「脾と胃は膜を以て相連なるのみ。而して能くこれがためにその津液を行らしむるは何ぞや……足の太陰なるものは、三陰なり……臓腑は各々の經に因りて氣を陽明に受く。ゆえに胃のためにその津液を行らしむ」とある。したがって、人体の津液は脾胃の運化の働きによるので、五臓六腑の濡養に頼っていることがわかる。津液の源は胃中の水穀から化生したもので、胃はもともと潤を喜び燥を嫌うので、乾燥すると胃気が不和になる。胃腸に必要な津液は、胃で産生される。ただし必ず脾の運化の働きによって胃腸に転輸される。すなわち胃腸の中を環流している。いま胃の中に邪熱有余があるため、脾の胃腸に津液を運ぶ機能が制約されて、津液が胃腸の中を環流できず、膀胱に偏って小便から排出される。ゆえに頻尿と便秘が起こり、仲景はこれを脾約証と名付け、麻子仁丸で治療した。第179条と比べると、その内容ははっきりと異なっている。これは脾約証の証治を論述したもので、太陽陽明病（すなわち太陽病が陽明に伝わる内在条件——内に脾約の機序を有する）の形成原因と、傷寒によって引き起こされる脾約証を論述した。臨床からみれば、第247条で論述されている脾約証の証治には、いわゆる習慣性便秘の患者の一部が含まれており、第179条の「太陽陽明は、脾約これなり」とは別の一種の状況である。以下に症例をあげて説明する。

症例

呉××、男性、57歳、第7機部の幹部。ここ10数年来、いつも外感病にかかるとの間に咳嗽があり、咳嗽が治るとの間に大便が硬くなつて出ない。短いときで3、4日に1回、長くなると10数日出ず、苦痛が著しい（自分で感冒→咳嗽→便秘を外感後の「3段階」と称している）。患者は自分で西洋薬のフェノールファレイン錠などの通便瀉下薬を服用して緩解させていた。平素は大便正常で、口渴があって飲みたがり、体は瘦せていて舌は紅、苔は薄黄で脈は弦細数である。筆者が診察して「太陽陽明病」と診断し、

3 五苓散証

1. 心下痞の症例

胡××、男性、38歳、1988年4月24日初診。胃部に物が痞える感じを覚えるが、押えても痛まず、すでに7カ月程が経過している。「慢性胃炎」と診断され、これまでに香砂養胃丸・健脾丸およびその他の薬を服用したことがある。大便は正常で、小便は少なく、舌は胖大で苔は滑、脈は沈弦である。「心下痞」と診断し、水飲内停による「水痞」に属すため、化氣行水の方法で治療した。

茯苓30g、桂枝10g、白朮10g、猪苓15g、沢瀉18g、厚朴3g、陳皮3g

上記の薬を3剤服用後、症状は軽減し、また原方を6剤続けたところ、完全に効果を収めた。

考察

五苓散はもともと太陽蓄水証のために作られたものである。仲景は第156条で五苓散を用いて心下痞（またの名を「水痞」と称する）を治療しており、参考にする価値がある。その弁証論治の要點は、小便不利と舌苔水滑、脈沈弦である。筆者は五苓散を主として、ときに生姜を加え（茯苓甘草湯の意味を酌んでいる）、このような水飲内停による「心下痞」証（よく「慢性胃炎」と診断される）を治療しており、満足できる効果を得られる。つづいて、健脾丸でその予後を改善させている（丸を湯剤に変えて用いた）。

2. 霍乱吐瀉の症例

葛××、女性、20歳、北京の人である。嘔吐・下痢・腹痛・発熱（体温37～39°C）を数日間患っている。ある病院で検査を受けたところ、白血球20,400で、「急性胃腸炎」と診断された。西洋薬の内服薬と注射剤を用いたが、効果がなかった。その友人が筆者のいる中医学院の学生であったので、連れられて受診した。診察すると、顔色に艶がなく、体は痩せて弱々

しい。嘔吐・下痢があり口渴がはなはだしく、小便不利で、舌体は胖大、苔は白で滑、脈弦である。中医の「霍乱」による嘔吐・下痢と診断した。水湿の邪が胃腸を乱しているので、まさに仲景の『傷寒論』第386条「霍乱……熱多く水を飲まんと欲するものは、五苓散これを主る」である。

茯苓30g、猪苓15g、白朮12g、沢瀉15g、桂枝3g

上記の薬を4剤服用して、嘔吐・下痢・腹痛はいずれも消失したので、香砂六君子湯に変更して予後を改善させた。

考察

中医の霍乱吐瀉病は、現代医学の急性胃腸炎とすこぶる類似しており、食あたりの場合や、湿熱内蘊の場合がある。この症例では、水飲が内停して胃腸を侵しているので、五苓散で化氣利水したところ水は去り、症状が落ち着いた。また、およそ下痢の症状が水様便を主とする「水瀉」の患者で、もし寒熱の象が不明瞭（寒の場合には附子理中湯合真武湯、熱の場合には六一散合葛根黃芩黃連湯を用いる）で、小便不利がみられる場合には、五苓散を与えれば多くが奏効する。

3. 癲癇の症例

牛××、女性、43歳、廊房の人である。1986年9月8日初診。患者はまさに発作中であったので、兄が代わって症状を述べた。患者は左足の末端から痙攣が始まり、上行して左半身に及び、頭部に至った。頭痛・項のこわばりが出現し、舌の運動障害、左目の視力障害がある。「胃下垂」と「メニエール病」の既往が2年前にあり、数回入院治療を受けている。北京の宣武医院、中日友好医院、天壇医院などでの検査で、「前額骨瘤」（検査報告では、骨瘤は小母指頭大 [1.2×1.5cm]）だとわかり、これが癲癇の原因として疑われ、手術治療を勧められた。患者は手術を恐れて、中医に診療を求めた。患者は口中に唾液が多く、舌苔は白滑、舌は胖大で、歯痕があり、脈は弦急、小便が少ない。水飲上衝によるものと考えられ、仲景のいう「例えれば瘦人、臍下に悸あり、涎沫を吐して癲眩す、これ水なり、五苓散これを主る」に従って、その方剤で治療した。